

やりたいこと
あきらめたくない

茨城県

交通遺児 福祉基金

あなたの「学び」を応援します

茨城県社会福祉協議会では

県民の皆様や企業・団体から寄せられた寄付金をもとに
交通事故により親を亡くされた交通遺児の方への
支援を行っています

令和3年度から高等学校卒業生等への
激励金の贈呈を新たに追加しました

激励金
(一人あたり)

20万円

対象学校等

高等学校／中等教育学校／特別支援学校高等部
高等専門学校／高等学校卒業程度認定試験合格者

対象者

茨城県内に居住しかつ、茨城県内の学校に在籍しており、
交通事故等によって遺児となった方。なお、県外への転居、
再婚、養子縁組等を行った場合は対象外です。

手続きに必要な書類

①～⑤の全てが必要です

- ①申請書
- ②交通事故による死亡確認のできる公的書類
- ③世帯の戸籍謄本(全部事項証明書)
- ④住民票謄本
- ⑤学生証、在学証明書、卒業見込証明書のいずれか
高等学校卒業程度認定試験合格者は合格の確認ができるもの
※②～⑤はコピーでも可

[申請期間] 令和3年9月1日から9月30日までに、下記申請先へ郵送または持参してください
◆10月31日までに延長しました◆

申請・問い合わせ先

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 福祉のまちづくり推進部 TEL 029-243-3805
〒310-8586 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館 2階 <https://www.ibaraki-welfare.or.jp/>

茨城県社会福祉協議会 交通遺児福祉基金激励金 申請書

ふりがな 申請者氏名 (交通遺児)		生年月日	年 月 日
住 所	〒		
電話番号			
就学状況等			
ふりがな 保護者氏名		生年月日	年 月 日
住 所	〒 ※上記申請者と異なる場合のみご記入ください。		
電話番号		申請者との 続 柄	
	※上記申請者と異なる場合のみご記入ください。		
死亡者氏名		申請者との 続 柄	
事故発生 年 月 日	年 月 日	死亡年月日	年 月 日

振込口座	銀行 ・ 信用金庫 ・ 農協 ・ その他	支店
口座番号	普通 ・ 当 座	No.
ふりがな 口座名義		

貴会の交通遺児福祉基金激励金について申請します。ついては、上記事項は事実と相違ありません。

令和 年 月 日

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会長 殿

(申請者氏名)

㊞

※交通遺児 1 名につき 1 枚の申請書を提出してください。

※添付書類として以下の書類すべてを提出してください。

①申請書

②交通事故による死亡確認ができる公的書類等（死亡診断書、死体検案書、交通事故証明書のうちいずれか）

③戸籍謄本（全部事項証明書）

④住民票謄本

⑤学生証、在学証明書、卒業見込証明書（高等学校卒業程度認定試験合格者は合格の確認ができるもの）

※②～⑤はコピーでも可